

2025 年度外国人介護福祉士候補者学習支援事業
学習 3・4 年目候補者対象 集合研修における交通手配について

2025 年 5 月
公益社団法人 国際厚生事業団
国際・研修事業部
学習支援・導入研修チーム

集合研修に参加するための交通手配につきましては、名鉄観光サービス（株）（以下名鉄観光）より「交通手配内容確認書」（電子メール）にてご案内いたします。昨年度まで FAX にてご案内しておりましたが、今年度よりご案内方法を見直し、EPA 統合システムの学習支援 1・2 にご登録いただいたメールアドレス宛にお送りいたします。

以下、交通手配及び交通費のお支払いに関する留意事項を必ずご確認くださいようお願い申し上げます。

1. 候補者の交通手配について

- (1) 集合研修に係る交通経路の出発地及び帰着地は、**原則受入れ施設**といたします。
但し、ご都合により、受入れ施設より遠方となる地点から出発する場合は、自己負担となります。また、受入れ施設より近距離から出発する場合は、出発した地点を基準といたします（帰着地も同様）。
- (2) 前泊及び後泊が必要と認められる目安（当事業団の規程に基づく）
 - ・ 前泊は、出発起点の公共交通機関最寄り駅を午前 6 時前に出発する場合。
 - ・ 後泊は、帰着する公共交通機関最寄り駅に午前 0 時を過ぎて到着する場合。

※前泊・後泊が認められた場合の宿泊につきましては、当事業団にて手配いたします。
- (3) 移動は公共交通機関の利用が原則ですが、**事前に利用が認められた場合に限り**、タクシーの利用が可能です。タクシー代の精算には、**領収書の提出が必須**となります。領収書を紛失した場合や、事前に指定した乗降場所・日付以外で乗車した場合は精算ができず、自己負担となりますのでご注意ください。
- (4) **移動日は、事前に指定した日付以外への変更は認められません。**指定した移動日以外に変更する場合は、交通費は全額自己負担となります。
- (5) 事前発券チケット（特急、新幹線、飛行機等）は、チケット手配業者（名鉄観光）にて手配し、受入れ施設宛にお送りいたします。業者における事務手続きの都合上、**事前発券チケットを現金精算に変更することはできません。**
- (6) 一部集合研修と連続した日程で開催される介護過程Ⅲにお申込みの方につきましては、介護過程Ⅲの初日開始時間もしくは最終日終了時間に合わせて交通手配を行います。（日帰り（通い）で介護過程Ⅲの受講が可能な地域の方については、これに該当しません。）
- (7) **事前発券チケット（特急、新幹線、飛行機等）発券後のキャンセルは、払い戻し手数料及びキャンセル手続きを行う時期によってチケット代のお支払いが発生いたします**ので、ご注意願います。

2. 立替払いした交通費のお支払い方法について（受入れ施設口座へのお振り込み）

候補者が集合研修に参加するための交通費は当事業団にて負担いたしますが、事前発券チケット（特急、新幹線、飛行機等）以外の移動が生じる場合、一時的に交通費の立替払いをお願いしております。後日受入れ施設ご指定の口座へお振込みいたしますので、候補者が立て替えた場合はご本人へのお支払いをお願いいたします。**候補者お一人あたりの立替払い金額は、名鉄観光より電子メールにてお送りする「交通手配内容確認書」に記載しておりますので、お振込み完了時まで大切に保管くださいますようお願いいたします。**

立替払い分の交通費のお支払いにつきましては、集合研修終了後 5 週間以内を目安に、名鉄観光よりご指定の口座へお振込みさせていただく予定です。

3. 立替払いした交通費のお振り込み先口座のご登録について

本ご案内のメール文にあります「出欠登録フォーム」より、お振り込み先口座（受入れ施設の口座）のご登録をお願いいたします。なお、**候補者個人の口座をご指定いただくことはできません**ので予めご了承ください。

※昨年度の集合研修時に既にご登録済み（変更無し）の場合は、再度のご登録は不要です。

以上